

## TPP合意内容が国内農業に及ぼす影響の分析開示と万全な国内対策を求める意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉の閣僚会議は、10月5日に大筋合意内容を発表した。

今回の一連の交渉は、初期段階から一貫して政府からの情報開示なきまま進展したものである。

さらに大筋合意発表後の政府見解は、TPPのメリット強調に終始しているのみであり、今後、農業生産の現場が抱える不安や疑念に対して真摯に向き合い、国内農業への対策が万全に行われるかが不安である。

特に高山市のような中山間地及び小規模農家の割合が多い地域にあつては、今後の農業経営について大きな影響が懸念される場所である。

よって、国においては、今後の農業の維持発展に資するため、以下の事項について特段の配慮を行うよう強く求める。

### 記

1. TPPが農業分野に及ぼす影響について、より広範で詳細な分析を行うとともに早急にその結果を開示すること。
2. 政府が公言した「国内農業を守る」ために必要な事項について、万全な対策を構築すること。
3. 将来的な我が国の農業のあり方についての確固たるビジョンを確立するとともに、その丁寧な説明と国民理解に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

高山市議会

発議第7号

TPP合意内容が国内農業に及ぼす影響の分析開示と万全な国内対策を求める意見書

標記について、高山市議会会議規則（昭和42年高山市議会規則第1号）第14条の規定に基づき提出する。

平成27年12月18日提出

提出者 高山市議会議員

賛成者 高山市議会議員